

鳥屋野交通公園指定管理者事業計画

中央区建設課

項目	公益財団法人 新潟市開発公社(選定者)
<p>1. 事業者の概要</p>	<p>設立 昭和39年11月13日(公益財団法人への移行日 平成23年4月1日) 資本金</p> <p>役員・雇用人数 役員11人、市派遣5人、正職員92人、嘱託職員64人、臨時職員92人</p> <p>事業内容 公益目的事業 ・健康増進及びスポーツ振興事業 ・水生生物とその生息環境に関する学術知識の普及事業 ・都市緑化、公園緑地及び河川環境に関する啓発、利用促進及び保全事業 ・霊園施設の建設及び経営事業</p> <p>収益事業 ・不動産貸付、管理事業 ・その他収益事業</p> <p>施設管理実績 新潟市の公園施設等(白山公園駐車場、鳥屋野交通公園、天寿園、海辺の森キャンプ場、濁川公園分区園) 新潟市6区(北、東、中央、江南、南、西)の体育施設、新潟市水族館、新潟テルサ及び新潟市産業振興センター</p>
<p>2. 経営理念</p>	<p>新潟市の貴重な財産である多様な公共施設の適正な管理運営を通じて、健康増進とスポーツ振興の事業、地域固有の自然環境を活用した先導的の事業、公衆衛生の向上及び公共の福祉増進事業を行うことにより、新潟市の都市機能増進と潤いのある地域社会の形成を図り、もって新潟市の発展と市民生活の向上に寄与する公益財団法人である。</p>
<p>3. 指定管理者申請の動機</p>	<p>当法人の経営理念や目的、積み重ねあげた管理実績及び更なる市民サービス向上のために、指定管理者として応募した。</p>
<p>4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 自主事業計画 (3) 集客計画 (4) 入場者数</p>	<p>(1)施設利用者に満足していただける運營業務を実施するため、これまでの管理運営で培ったノウハウを基に、施設発展のために施設価値を最大限高める。管理運営方針として5つの柱を掲げている。 ①安心・安全で快適な施設環境づくり ②利用者への質の高いサービス提供 ③周辺施設との交流・協力 ④平等利用の確保・施設の利用促進 ⑤財源確保と経費縮減への取り組み</p> <p>(2) ①ドリームカー運行 ②交通安全教室 ③イベント開催 ④セーフティドライブキャンペーン ⑤ウェルカムフラワー ⑥自動販売機</p> <p>(3) 広報担当者を配置し、各種メディアを活用した施設の利用案内や各種イベント情報を提供し、毎年利用者を増加させることを目指す。</p>
<p>5. 支出計画</p>	<p>人件費 5,106 管理費 7,115 事業費 1,410 計 13,631 千円</p>
<p>6. 組織・人員体制</p>	<p>施設管理主任1名 副主任1名 委託職員5名</p>
<p>7. 個人情報の取扱</p>	<p>組織として「個人情報保護規程」を定め、個人データの流出、漏洩、紛失、破損、改ざん等を万全に防ぎ、適正かつ確実に個人情報を保護する。また、職員に対しては、研修や教育を継続的に行い、コンプライアンス意識を浸透、定着させ、個人情報保護等の遵守に取り組んでいる。</p>